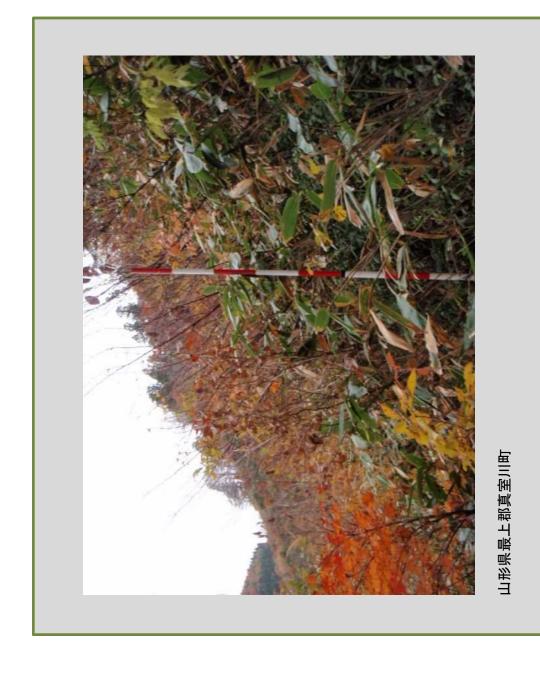
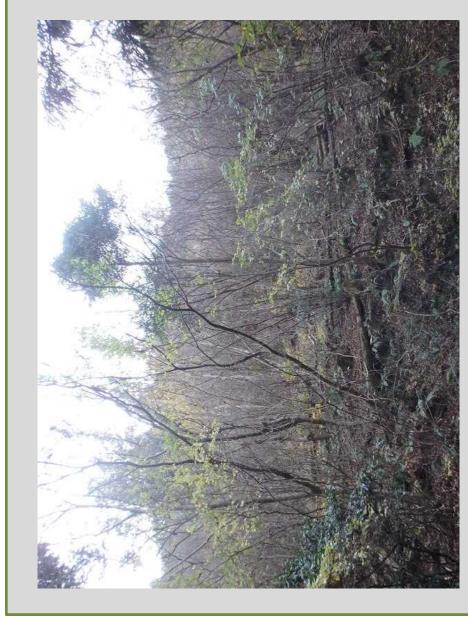
### 資料 21



区域名 | 最上川広域流域(山形県最上郡真室川町)

35

-	// // // // // // // // // // // // //	<b> </b>	優先酌富事項	
	審査の内容	判定	評価指標	評価
<u> </u>	事業の必要性が明確であること(必要性)	-	有効性(1)多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」	
	水源を油養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、 当該事業が必要であること		▼・・・ 日子全アの本林に だい か かれ 湿 な 林 葉 の 即 り 銘 み が な さ か し 水 酒 の 涵 業 「 」 世 災 事 の	
	・対象地は、重要流域である最上川流域内に位置	)	でですしつなどにあって、当日で人にもつなったがです。これに、アージがのはは、防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	V.
	・対象地の林沢は散生地			
9			・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。	
	地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること	-	. 有効性(1)多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」	
	・対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能	)	A・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、 時期等を踏また上計画となっている。	4
თ	事業による効果が十分見込まれること(効率性)		・・上部々次がい計画で	
	費用対効果分析の結果が1.0以上であること		・最上村山地域森林計画、真室川町森林整備計画に適合したものとなっている。	
	総價益(B) 25,118千円 ①水源か小養便益 15,514千円 総費用(C) 11,940千円 ②山地保全便益 7,760千円	0	効率性(1)事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」	
	○環境保全便益     1,674千円       ・B/C     = 2.10     ④木材生産等便益     170千円		・・適切な手法	
4 }	事実の採択要件を満にしていること 国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要		B・・適切な手法・工法が確保されている。 C・・上記A、B以外の計画である。	A
部	等 - に相定された運 <b>定其進等に適合していること</b> ・対象地は保安林(水かん)、林況は散生地、権利関係は問題なし	(	・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。	7
	・対象地の契約見込面積はtha(併括管理可能)	<u>ო</u>	. 事業の実施環境等(1)自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」	
	・治山事業による実施の計画はない。		A・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている	
	・事業の重点化要件に該当(重要流域の最上川流域内に位置)		計画である。 B・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。	Д
Ω	<b>事業実施が確実に見込めること</b> 造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること	(	C・・上記A、B以外の計画である。 ####################################	,
	・造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望	) )	・発約相手力から公益的機能の発揮に配慮した針広珠父杯の遺成について同意が待られている。	
	・造林者は造林能力のある最上広域森林組合を予定	ო	事業の実施環境等(2)効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」	
9	「 <b>自然と共生する環境創造型事業」であること</b> 自然環境の保全・形成や景観への配慮の視点からみて、当事業が適当であること	(	A・・他事業との連携が図られた計画となっている。 B・・他事業との連携について調整中である。 C・・上記A、B以外の計画である。	l
	・対象地の自然環境は標高160m、平均傾斜30°以上、土壌BDであり、スギの適地	)		
	・自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成		<ul><li>・計画なし</li></ul>	

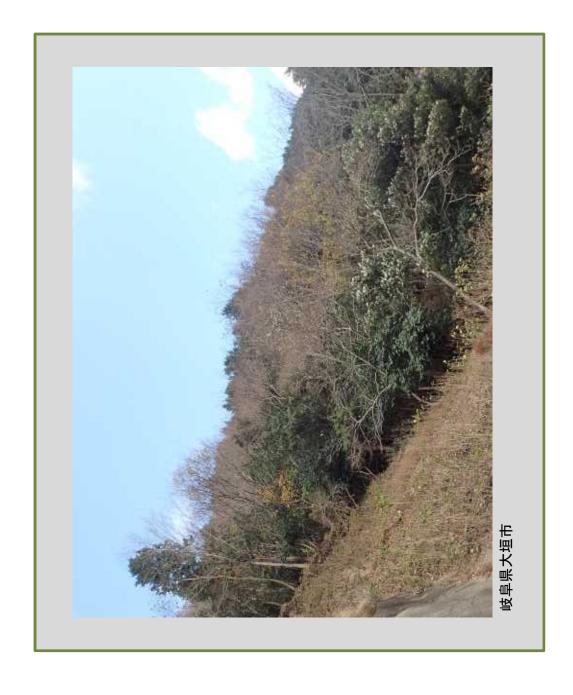


静岡県浜松市

区域名 | 天竜川広域流域(静岡県浜松市)

65

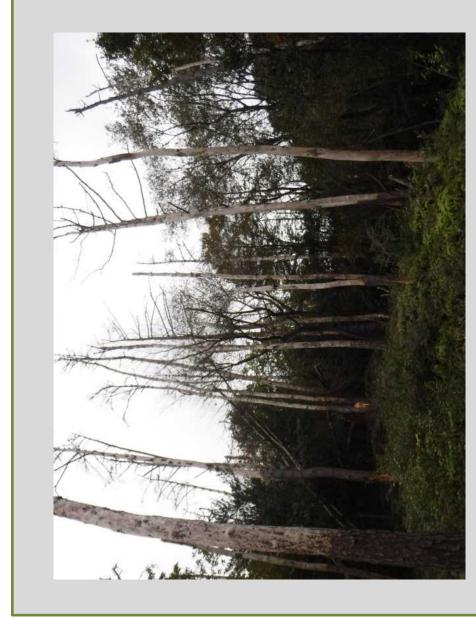
-	<b>次</b> 須事項	_	優先配雷事項	
·	本ペナス 審査の内容	和 単 に	評価指標	計価
<u>-</u>	事業の必要性が明確であること(必要性)	-	有効性(1)多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」	
	水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、 当該事業が必要であること	C		
	・対象地は、水道施設である時簡易水道上流域に位置	)	1979年、2014年に30~~~3月75万年からなったが、9~4、7~7~7年の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	A
	・対象地の林況は散生地		:	
α.			・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。	
	地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること	-	. 有効性(1)多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」	
	・対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能	)	A・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、 時期等を踏また上計画となっている。	A
თ	事業による効果が十分見込まれること(効率性)		・・上部々次がい計画で	
	費用対効果分析の結果が1.0以上であること		・天竜地域森林計画、浜松市森林整備計画に適合したものとなっている。	
	総便益(B) 26,408千円 ①水源かん兼便益 14,376千円 総費用(C) 18,496千円 ②山地保全便益 9,744千円	0	効率性(1)事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」	
	③環境保全便益       2,111千円         B/C       1.43         ④木材生産等便益       177千円		・・適切な手法	
4 2	- 事実の採択要件を満にしていること 国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要		B・・適切な手法・工法が確保されている。 C・・上記A、B以外の計画である。	A
形	寺   <b>「担定さかた選定其進等に適会していること</b>  ・対象地は保安林(水かん)、 林祝は無立木地、権利関係は問題なし		・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。	
	・対象地の契約見込面積は5ha	<u>ო</u>	事業の実施環境等(1)自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」	
	・治山事業による実施の計画はない。		A・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている	
	・事業の重点化要件に該当(水道施設の寺野簡易水道上流域に位置)		計画である。 B・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。	щ
Ö.	<b>事業実施が確実に見込めること</b> 造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること	(	C・・上記A、B以外の計画である。 	1
	・造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望	)	・ 条約 佰手力がら公益的機能の名種に配慮した軒広席文体の遺成について同意が待られている。	
	・造林者は造林能力のある引佐町森林組合を予定	က	事業の実施環境等(2)効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」	
o O	「自然と共生する環境創造型事業」であること 自然環境の保全・形成や景観への配慮の視点からみて、当事業が適当であること ・対象地の自然環境は標高410m、平均傾斜15°~30°末満、土壌BD(d)であり、スギ、ヒノキ の適地	0	A・・他事業との連携が図られた計画となっている。 B・・他事業との連携について調整中である。 C・・上記A、B以外の計画である。 一・・該当しない。	l
	・自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成		<ul><li>・計画なし</li></ul>	



区域名 | 木曽川広域流域 (岐阜県大垣市)

88

-		<b> </b>	優先配信事項	
•	本ベナス 審査の内容	判定	でではある。子・ス 評価指標	計価
<u> </u>	事業の必要性が明確であること(必要性)		有効性(1)多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」	
	水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、 当該事業が必要であること		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
	・対象地は、重要流域である木曽川流域内に位置	)	までましていません。このでは、これがある。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	A
	- 対象地の林沢は粗悪林相地		ロ・・十記々次が20回回 Cのの。	
9			・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。	
	地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること	<u>-</u>	有効性(1)多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」	
	・対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能	)	A・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、 時期等を設まえた計画となっている。 「こう・ごものまです。」	A
თ	事業による効果が十分見込まれること(効率性)		・・上部々次がい計画で	
	費用対効果分析の結果が1.0以上であること		・揖斐川地域森林計画、大垣市森林整備計画に適合したものとなっている。	
	総 ( ) 62,736 子 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	0	効率性(1)事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」	
	③環境保全便益     2,737千円       ・B/C     2.22     ④木材生産等便益     254千円		・・適切な手法	
4 }	事実の採択要件を満にしていること 国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要		B・・適切な手法・工法が確保されている。 C・・上記A、B以外の計画である。	A
作 形	寺   <b>に相定された選定其進筌に適会していること</b>  ・対象地は保安林指定予定(水かん)、林況は粗悪林相地、権利関係は問題なし		・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮域について、同意が得られている。	
	・対象地の契約見込面積は9ha	) )	事業の実施環境等(1)自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」	
	・治山事業による実施の計画はない。			Γ
	・事業の重点化要件に該当(重要流域の木曽川流域内に位置)		計画である。   B・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。	Д
Ω	<b>事業実施が確実に見込めること</b> 造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること	(	C・・上記A、B以外の計画である。   author + コンンンギが細胞である。	1
	・造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望	)	- 発約相手方から公益的機能の名律に配慮した軒広氏文体の声以について同意が待られている。	
	・造林者は造林能力のある有限会社根尾開発を予定	က	事業の実施環境等(2)効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」	
9	「 <b>自然と共生する環境創造型事業」であること</b> 自然環境の保全・形成や景観への配慮の視点からみて、当事業が適当であること	(	A・・他事業との連携が図られた計画となっている。 B・・他事業との連携について調整中である。 C・・上記A、B以外の計画である。	l
	・対象地の自然環境は標高440m、平均傾斜30°以上、土壌BDであり、スギ、ヒノキの適地	)	-	
	・自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成		<ul><li>計画なし</li></ul>	



兵庫県神崎郡福崎町

区域名 加古川広域流域 (兵庫県神崎郡福崎町)

129

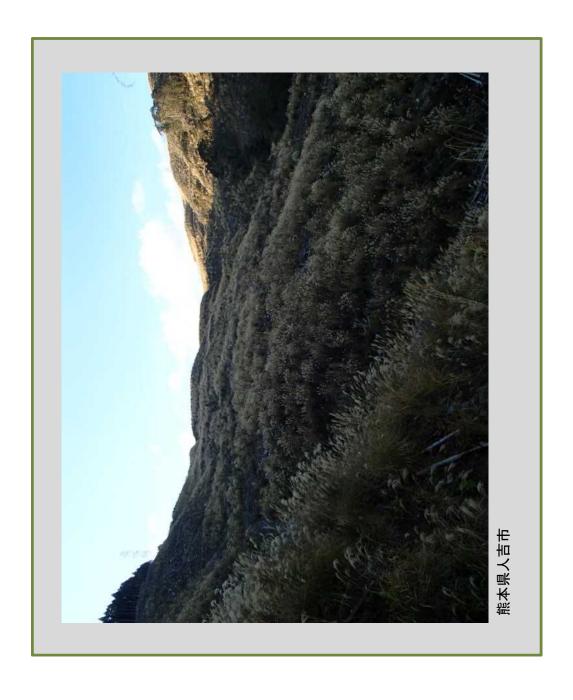
Н			優朱酌膚事項	
	審査の内容	地	評価指標	計価
<u>–</u>	事業の必要性が明確であること(必要性)	-	有効性(1)多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」	
	水源を油養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、 当該事業が必要であること	C		
	・対象地は、水道施設である井ノ口水源地の上流域に位置 等	)	いです。この後には、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	A
	- 対象地の林沢は粗悪林相地			
8			・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。	
	地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること	-	有効性(1)多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」	
	・対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能	)	A・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、 時期等を踏まえた計画となっている。 ロシェージュルのもですます。	A
B	事業による効果が十分見込まれること(効率性)		・上記々及外の計画で	
	費用対効果分析の結果が1.0以上であること		・揖保川地域森林計画、福崎町森林整備計画に適合したものとなっている。	
	1	0	効率性(1)事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」	
	○豫境保全便益     25,983千円       ・B/C     1,44       ④木材生産等便益     1,784千円		・・適切な手法	
4 2	事実の採択要件を満にしていること 国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要		B・・適切な手法・工法が確保されている。 C・・上記A、B以外の計画である。	A
部	等 		・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。	
	・対象地の契約見込面積は67ha	<u>ო</u>	事業の実施環境等(1)自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」	
	・治山事業による実施の計画はない。		A・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている	
	・事業の重点化要件に該当(水道施設の井ノロ水源地上流域に位置)		計画である。 B・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。	щ
IJ.	<b>事業実施が確実に見込めること</b> 造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること	(	C・・上記A、B以外の計画である。 months + +	1
	・造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望	)	・ 条約相手方から公益的機能の名俳に配慮した軒広庇文体の這成について同意が待られている。	
	・造林者は造林能力のある中はりま森林組合を予定	က	事業の実施環境等(2)効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」	
o O	「自然と共生する環境創造型事業」であること 自然環境の保全・形成や景観への配慮の視点からみて、当事業が適当であること ・対象地の自然環境は標高240m、平均傾斜15°~30°末満、土壌BD(d)であり、スギ・ヒノキ の適地	0	A・・他事業との連携が図られた計画となっている。 B・・他事業との連携について調整中である。 C・・上記A、B以外の計画である。 -・・該当しない。	l
	・自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成		<ul><li>計画なし</li></ul>	

山口県下関市

区域名 | 高津川広域流域(山口県下関市)

196

Н	必須事項		I 優先配慮事項	
	審査の内容	温	評価指標	評価
<u>-</u>	事業の必要性が明確であること(必要性) 水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の治時を図る細点から、	•••••	1. 有効性(1)多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」	
	よるではません。これでは、これでは、一般では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	C	A・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源の涵兼、山地災害の	
	・対象地は、新湯之原ダムの集水区域に位置	)	でです、今後によるので、1975年のようというできます。 でんこく こうぶんし はいいしん 並の 独的の 発揮 に配慮した 計画 となっている。 しょうごうしき エーナー	А
	・対象地の林沢は粗悪林相地		B・・上記A以外の計画である。	
8	技術的可能性が確実であること		・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。	
	地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること		1. 有効性(1)多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」	
	・対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能	)	A・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、 再期等を設まえた計画となっている。	A
ო	事業による効果が十分見込まれること(効率性)		•	
	費用対効果分析の結果が1.0以上であること		・那賀・豊田地域森林計画、下関市森林整備計画に適合したものとなっている。	
	総便益(B) 328,759千円 ①水源かん養便益 203,271千円 総費用(C) 148,947千円 ②山地保全便益 101,898千円	0	2. 効率性(1)事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」	
	③環境保全便益 ④木材生産等便益		:	
4 <u>%</u>	- 争来の採択要件を応にしていること 国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要 #		B・・適切な手法・工法が確保されている。 C・・上記A、B以外の計画である。	А
作 巴 三	寺  -   1世記された  建定其進 毎に   130	(	・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。	
	・対象地の契約見込面積は67ha	)	3. 事業の実施環境等(1)自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」	
	・治山事業による実施の計画はない。		A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている	
	・事業の重点化要件に該当 (新湯之原ダムの秋水区域に位置)			Д
υ	事業実施が確実に見込めること 造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること	(		<b>a</b>
	・造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望	)	・ 矢杉 佰子 カから公金 砂ケ 間の といず 仏代文 から 道及 について 同意 か待られている。	
	・造林者は造林能力のある山口県西部森林組合を予定		3. 事業の実施環境等(2)効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」	
. 9	「 <b>自然と共生する環境創造型事業」であること</b> 自然環境の保全・形成や景観への配慮の視点からみて、当事業が適当であること		A・・他事業との連携が図られた計画となっている。 B・・他事業との連携について調整中である。 C・・上記A、B以外の計画である。	I
	・対象地の自然環境は標高235m、平均傾斜30°以上、土壌BDであり、スギ・ヒノキの適地	)	:	
	・自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成		<ul><li>・計画なし</li></ul>	



区域名 | 類池・球磨川広域流域 (熊本県人吉市)

244

必須事項			優先配慮事項	
審査の	審査の内容	温	評価指標	計
事業の必要性が明確であること(必要性) 水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、 当該事業が必要であること	図る観点から、	-	- 有効性(1)多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」 - ▲・・・   Fife→ Tの恋社「ギリア・針に湿させ等の取り組みがだっさか かつw 通の涵兼     1 神巛重の	
<ul><li>・対象地は、重要流域である球磨川流域内に位置</li><li>・対象地の林況は散生地</li></ul>		)	まるような作べるが、3.1.3.2.2.2.2.4.4.2.3.2.2.4.2.3.2.2.2.2.3.2.2.3.2.2.3.2.3	A
技術的可能性が確実であること 地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能である	5. を作的に実現可能であること	(	・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。 ・有効性(1)多様な森林づくり(2)自然的条件に適合「計画の自然条件への適合性」	
・対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能	、て技術的に成林可能	) )	A・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、 時期等を踏まえた計画となっている。	A
事業による効果が十分見込まれること(効率性 費用対効果分析の結果が1.0以上であること	性)		<ul><li>お・・エおろ以外の計画である。</li><li>・球磨川地域森林計画、人吉市森林整備計画に適合したものとなっている。</li></ul>	
総便益(B) 61,094千円 総費用(C) 30,181千円	①水源かん養便益 36,999千円 ②山地保全便益 19,151千円	0	効率性(1)事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」	
-B/C = 1.93   事来の床が安叶で両にしていること  国立研究開発法人森林研究・整備機構業	環境保全便益     4,548千円       木材生産等便益     396千円       方法書及び分収造林事業実施要		A・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。 B・・適切な手法・工法が確保されている。 C・・上記A、B以外の計画である。	A
寺   <b>に相定された、選定其準等に、適会していること</b>  ・対象地は保安林指定予定(水かん)、林況は散生地、権利関係は問題なし	<b>  関係は問題なし</b>		・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。	
・対象地の契約見込面積は10ha		<u>ო</u>	事業の実施環境等(1)自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」	
・治山事業による実施の計画はない。			A・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている	
・事業の重点化要件に該当(重要流域の球磨川流域内に位置)	立置)		1.1	Д
<b>事業実施が確実に見込めること</b> 造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等がある	す能力等があること	(		2
・造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業に	本事業による実施を要望	)	・契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交杯の這成について同意が得られている。 	
・造林者は造林能力のあるくま中央森林組合を予定		ო	事業の実施環境等(2)効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」	
「自然と共生する環境創造型事業」であるこ。 自然環境の保全・形成や景観への配慮の視点からみて、 ・対象地の自然環境は標高540m、平均傾斜15°~30°末 の適地	<b>.と</b> た、当事業が適当であること 末満、土壌DD(d)であり、スギ・ヒノキ	0	A・・他事業との連携が図られた計画となっている。 B・・他事業との連携について調整中である。 C・・上記A、B以外の計画である。 -・・該当しない。	1
・自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成			<ul><li>・計画なし</li></ul>	